

# 大会宣言

本大会は、自民党が7月の参院選で自民党が単独過半数を占め、今後の国会では、低所得者層ほど影響の大きい消費税増税および戦後堅持してきた平和憲法改悪を目論む憲法改正手続き条文・96条の改悪についての政府提案など労働者にとり厳しい情勢となることが必至の中で開催されました。両法案改悪の目指すものは、労働により全ての富を生み出している労働者を踏み台にしてグローバル化により混迷し出口が見えない資本主義体制の延命を図るものです。

また規制緩和推進者の安倍首相は「生産性の低い正社員を解雇しにくいことは、能力があるのに正社員以外の雇用形態で働かざるを得ない労働者の不公平感を生んでいる」として解雇の金銭解決制度を導入しようとしています。この金銭解決制度は、労働条件の改善を求める労働組合員を不当解雇しても金銭を払うことにより公的に解雇が認められることであり公然と「組合つぶし」をできることとなり労働組合にとって絶対に容認できない法案です。

私たちは原子力発電に反対をします。人類は原子力の放射性物質・プルトニウムと共存できません。これまでの政治が「原子力は管理できる」として「絶対安全神話」をバラまいてきた傲慢さに大きな誤りがあり、結果として2011年の福島原発事故を引き起こし、またこれまでの政策に全く責任を取らない中で15万人を超す被災者が未だに避難生活を余儀なくされています。私たちは、原子力発電施設の再稼働反対、廃炉を目指し、脱原発・自然エネルギーへの転換運動に積極的に参加します。

N T T 東日本株式会社は、5月に「新たな業務運営体制」としてN T T 東日本(株)を6ブロック・29支店にするとともに、総合会社及びソリューションズ社を4会社に統合し6ブロック、29エリア支店にするという大合理化提案をしてきました。

私たちは本大会で「処遇体系の再構築と業務運営体制の見直し」がもたらす労働者への影響、「保坂さんの介護と仕事の両立を求める闘争」報告・「沼田さんの雇い止めおよび処遇改善の闘い」、「茨城P C点検」問題で明らかとなった労組間差別を許さない中央労働委員会審査闘争報告、木下職業病闘争そしてJ A L 不当解雇撤回闘争等の報告・闘い等の議論を深めながら、むこう1年間の運動方針を決定しました。

私たちは、今後も討論を積み重ね「旅費制度・企業年金制度改悪反対」「新たな業務運営体制反対」、「憲法改悪の策動阻止」「解雇の金銭解決制度反対」「反原発の立場で脱原発運動推進」「J A L 解雇撤回闘争との共闘」「N T T 内4 労組共闘推進」「全労協運動推進」等の運動に全力で奮闘します。

以上 宣言する。

2013年8月31日

東日本N T T 関連合同労働組合 第13回定期大会